

令和3年度第2回評議員会（臨時）議事録

1. 開催日時

- 令和4年3月27日（日） 10時15分～11時40分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター2階閲覧室

3. 出席者

- (1) 評議員：小林均 諏訪光英 平井せい子 村上真理子 中澤照夫 伊藤徳也
千明美友紀 リモート（弓削俊一、大内博人、乙部由香里）
（欠席：須賀田滋理） （評議員総数11名中10名出席）
- (2) 役員
 - 理事：坂場篤視 軍司有通 照井康郎（事務局長）
 - 監事：佐藤正泰（欠席：関 民夫）
- (3) 事務局：古川係長 矢口囁託員

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案1「令和3年度収支補正予算（案）の概要について」
- ② 議案2「令和4年度運営方針及び事業計画（案）について」
- ③ 議案3「令和4年度当初予算（案）について」
- ④ 議案4「役員の選任について」

(2) 報告事項

- ① 報告1「第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催概要について」
- ② 報告2「水戸市との歩・車道段差に係る現地研修について」
- ③ 報告3「茨城県眼科医会への出席について」
- ④ 報告4「茨視協支部会員数について」

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に伊藤徳也評議員を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が評議員11名中リモート3名を含む10名の出席により、評議員会の成立要件（定款第13条「評議員の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長が、定款第14条第2項に基づき、議事録署名人に議長、大内評議員及び村上評議員を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案1「令和3年度収支補正予算（案）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。

- ② 議案2「令和4年度運営方針及び事業計画（案）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 異議なく承認。
- ③ 議案3「令和4年度収支予算（案）について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 承認。

【主な発言内容】

- 大内評議員：参議院議員選挙関係の予算について、これは選挙公報の点訳や音訳のコピーの費用が含まれているということか。
- 照井局長：その通りです。

- ④ 議案4「役員の選任について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 日立市「稲田 真」氏の理事への就任を承認。

(2) 報告事項

- ① 報告1「第20回茨城県視覚障害者福祉大会の開催概要について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。
- ② 報告2「水戸市との歩・車道段差に係る現地研修について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 小林評議員：段差は、車椅子の関係でバリアフリーの為にスロープにするということか。
- 照井局長：車椅子団体のほうからも要望がある。全国的なバリアフリーの流れはそうになっている。
- 小林評議員：エスコートゾーンに点字を作るとは、どのようなものなのか。
- 照井局長：横断歩道の真ん中部分に点字ブロックのような点々、突起状のものが真っ直ぐ引かれている。県内には少ないのでイメージが湧きにくいと思う。
- 小林評議員：帰りに、水戸駅の所を確認してみる。
- 照井局長：盲学校の前の信号の所にある。信号の真ん中の所を歩いて頂けると、点字があると思う。しかし県内には39カ所しかない。水戸、土浦などに場所が集中している。ほとんどの市町村にはない。また車が通り摩耗するため、維持管理に費用がかかるという事も聞いている。
- 村上評議員：2cmの段差についての意見交換会は、この後の話はないという事か。他の県の視覚障害者団体の方から聞いたことがあったが、視覚障害者にとっては、段差があった方が分かりやすく、危なくないのかなと思う。車椅子の方になってしまうと、どうしても平らなほうになってしまう。これは話し合いが終わっていないということなのか、それとも、もう決定してしまったということか。
- 照井局長：今後やる予定はない。バリアフリー協議会というものが市町村ごとにある。例えば水戸市だとメンバーに水視協が入っている。車椅子団体や警察、行政なども入っていると思う。各市町村でバリアフリー計画を作成するにあたり、意見交換をする場があるので、追加で県視覚障害者協会が出て行って意見交換という形は想定していない。

- 照井局長：地元水戸市での開催だったので、理事の中にも段差を実際に足で踏んでみないと感覚が分からないという方もいた。当協会から、是非やりたいと申し入れて実現したもの。例えば土浦市だと段差 1 cm とするなど、高さは市町村の判断で決まる。市町村によってバリアフリーの考え方が違う。基本、市町村での意見交換の場があるので、各地域でやって頂ければと思う。

- ③ 報告 3「茨城県眼科医会への出席について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 特段の質疑なし。
- ④ 報告 4「茨視協支部会員数について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 乙部評議員：会員数が減っているということだが、今回入会したいという問い合わせがあったのは、直接ご本人からあったという事か。
- 照井局長：はいそうです。
- 乙部評議員：会費はいくらか。
- 照井局長：年間 1,300 円です。
- 乙部評議員：若い方が団体に所属する事が段々なくなって、会が年々成り立たなくなっていると思う。眼科医会の方にもご協力して頂き、PR をしてもらえるように、協会のほうでも訴えて行ったほうがいいのでは。また、コロナということで、オンラインを通してつながりやすくなっているの、機器なども使えるようにサポートして、他の方とコミュニケーションがとれるような環境があるといいのではないか。また、使い方がわからなかったら、いつでもサポートしますよと言ってもらえたら、当事者ではないので分からないが、嬉しいのではないかなと思う。このような事が、具体的に会員が増える流れになると思う。よろしくをお願いします。
- 照井局長：スマートサイトについてですが、ネットワークを立ち上げるにあたっての考え方が、窓口となる眼科医、そこから福祉サービスにどうつなげるかという事が目的でした。昨年度協会のほうで事業概要等のパンフレットを作成し、各市町村や県内の眼科医あてに配布した。少しでも協会に繋がればいいという考えです。それによる電話相談も増えている感覚がある。サロンの話では、月 1 回ここに来て意見交換の場ということで去年から立ち上げた。参加状況が悪く 1 人が 2 人の参加という状況。将来的には、県南、県西など、盲学校が行っている教育相談のような形で、各地域でと考えている。サロンについては、オンラインでの相談という形式もあるが、ふらっと何でも相談できる場所が必要ということで、電話予約もなしで開催している。今後いろいろ考えていきたい。先ほどのオンライン相談も選択肢の一つである。
- 乙部評議員：相談時には決心できなくても、雰囲気とか、繋がりたい等、その時々で変わってくると思う。一度相談したが何も返事がなかったのもうこの人は、と思わないで、何かの折に向けてアピールしていただけたらと思う。自分でそういう所にお世話になるのが嫌というような遠慮がちの方も多いと思う。そんなことは無く、こんな仲間がいるよ、というのが分かればということもあると思う。折に触れ協会の事をアピールしていけたらと思う。

- 乙部評議員：ボランティアの皆さんからの意見ですが、図書を利用した時にそれがどうだった、という感想を寄せて頂きたいというのと、どういう図書を音として声として変えて欲しいかの要望をもっと集めて頂きたいなど。ボランティアとしても、要望のあるものを音訳できたら役に立つという気持ちが強いので、協会として、どんなものでも構いませんので要望を募って頂きたいと思う。よろしくをお願いします。
- 照井局長：ふれあいサロンの補足ですが、実際に来ていただいている方が当事者本人よりもご家族、奥様とかと来られている。将来が不安だと言う事で、ご家族と、当事者の不安と、これから手帳を持つが不安でどうしたらいいかとか。福祉サービスの仕組みが分からない等、そういったことで来所する方がいる。手帳の申請時など、市町村の窓口から繋がるようにしていきたいと思う。それから、皆さんの前で話すのちょっとという方は、フリーディスカッションの後、個別に相談を受けている。引き続きその形でやっていきたいと思う。
- 照井局長：ボランティア製作図書の感想については、アンケート等これまで行っていなかった。施設利用者の方には年に一回、指定管理事業の中での評価という形でご意見を求めている。図書については、そういったことも考えていきたいと思う。

(3) その他

【主な発言内容】

- 小林評議員：以前、県のパソコンボランティアという制度があり、私も利用したことがあるが、今はどうなっているのか。
- 照井局長：前回ドコモから、職員の方に来ていただきスマホの操作を教えてもらった。ご案内は差し上げていると思うが、4月下旬に開催予定である。人数が10名なので、前回受けた方よりは新規の方優先で実施したいと考えている。ドコモも年に2回が限度かなと思う。その他に考えているのが、個別指導である。スマホの操作、電話、メールの操作などに絞って1対1で教えられる場所があればと考えている。
- 小林評議員：1対1で教えてもらわないとなかなか覚えられない。今、オンラインで買い物もできるので、福祉大会などもオンラインで出来ないか。
- 照井局長：日視連の全国大会などはオンラインで行われているが、どうなのか。
- 小林評議員：茨視協の土浦でやる福祉大会とか。
- 照井局長：今回オンラインでの開催は考えていない。
- 小林評議員：スマホもなかなか使えないので、オンラインでスマホも教えてもらえたら。細かい指導とかはどうなのか。
- 照井局長：マンツーマンでやると、その方に対し一回だけでなく、5回コース6回コースで完結するのかなと思う。講師もそんなに集められないので、1対1でやるとなると年間何人に個別指導ができるかどうか。人数は少ないが、個別指導も考えている。
- 小林評議員：これからはスマホの時代、私も頑張っているが72歳になってノートパソコンを始めた。今、小山まで障害者に教えてくれる所があり月に一回通っている。楽しみにもなると思うので、今、勉強している所。
- 乙部評議員：栃木の方で、目の見えない方が毎月定例会としてやっているものに2月から参加している方がいる。そういうグループを茨城の協会のほうでも立ち上げて頂いたら、そのような集まりもできるのではないかなと思う。後は高齢者向けにパソコン支援のものがあると思うので、協会としてボランティアを募ってその方々にマンツーマンで指導して頂くのも一つと思う。

- 照井局長：それも一つの案として検討している。スマホ、パソコンのスキルのある方に何名か手を挙げて頂いた。その方々とまだ調整中。こういった形でやるというのが難しい。自分でカスタマイズしたパソコンではできるけれど他の方に教えるスキルは別問題である。そこが難しいかなと思う。

10. 閉会

- 議長が11時40分に議事を終了した後、照井事務局長が評議員会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和4年3月27日

議事録署名人	
議長	伊藤徳也
評議員	大内博人
評議員	村上真理子
記録者	
事務局長	照井康郎